

令和 8 年熊本地震
非常災害対策本部会議（第 5 回）議事録

日時：令和 8 年 8 月 1 日（土）15:00～15:30

場所：官邸 4 階大会議室

1. 開会

2. 地震の概要

（気象庁長官）

- 地震の状況について、直後から急激に余震は減っているが、1 日に 34 回発生しており、依然として活発な状況。
- 今後の気象の見通しについて、非常に気温の高い状況は、5 日（水）までであり、6 日（木）頃から台風の影響で雲が出てくるが、暖かく湿った空気が入ってくるため、依然として気温が高い状況となる。
- 台風 13 号の状況について、7 日（金）に沖縄奄美地方に接近するが、熊本県が暴風域に入る可能性は低い見込み。

3. 被害状況等報告

（内閣危機管理監）

- 人的被害について、死者は 36 名となっている。
- 建物等被害について、全壊・半壊・一部損壊合わせて、熊本県で 1,400 件強となっている。
- ライフラインについて、断水はなお 6 万 9 千戸、その約 36%は八代市であり、給水等を強化している。ガスは八代市において 9 千戸。3 日（月）に一部区域で再開見込み。
- 避難所について、熊本県の避難所の数は半減したが、避難者数はそれほど減っておらず 8,700 人、そのうちの約 40%は八代市に集中しており、被災者支援を強化していく。

4. 各省庁の対応状況

（防災担当大臣及び国家公安委員会委員長）

- まず、防災大臣として申し上げる。
- 避難の状況については、本日 10 時 40 分時点で、熊本県で 219 箇所の避難所が開設、約 8,800 名が避難している。
- 現地対策本部では、県の対策本部とも密接に連携し、職員が現地に入り、避難所の状況や食料、水、燃料など支援ニーズを聞き取るなど、被災者支援の強化に向けて取り組みを本格化している。

- 物資のプッシュ型支援については、関係事業者や自衛隊の協力のもと、食料、水、オムツ等の必要な物資を必要とする被災者のもとへ届ける体制を整備した。
- 断水が続く中、快適な避難環境の速やかな確保に向け、国土交通省、自治体と連携し、ホテル・旅館等避難の準備に着手した。
- 次に、国家公安委員会委員長として申し上げる。
- 警察においては、約 2,300 人体制で、引き続き救出・救助活動等に全力で取り組んでおり、これまでに 67 人の被災者を救出・救助している。
- また、震災に便乗した犯罪に関する防犯広報や警戒・警ら等を継続して行っており、7 月 29 日以降、各県警察の特別自動車警ら部隊 240 人、パトカー 60 台が順次入県し、警戒・警ら体制を強化している。さらに、7 月 30 日から順次、被災者支援部隊約 110 人が入県し、避難所を訪問しての相談活動、防犯指導活動等の体制を強化している。
- 交通関係については、ガソリン等の物資の円滑な輸送を図るため、経済産業省、内閣府防災等と窓口を設定し、物資輸送車両をパトカーで先導するなどの体制を整備している。
- また、物資輸送車両の通行を確保するため、昨日 18 時より、九州縦貫自動車道の松橋 IC から宮原 SA までの区間において、物資輸送車両等に限り通行を認める交通規制を実施している。このほか、交通混雑等に対応するため、警察官による交通整理を実施している。
- 今後とも関係機関と連携し、人命を最優先に、各種活動に取り組んでまいらる。

(総務大臣)

- 消防では、緊急消防援助隊が引き続き活動を行っており、特に、熱中症予防と救急需要に対応するため、地元消防の救急体制を支援してまいらる。
- 通信関係では、携帯電話サービスについては、エリア支障が解消したが、固定回線については影響が続いている。通信事業者に対し、引き続き、早期復旧に努めるよう要請している。
- また、避難所における通信環境の確保についても、通信事業者において事前に決めた担当地域にしたがって、Wi-Fi（ワイファイ）機器やモバイルバッテリー等の貸出などを進めている。
- 自治体職員の派遣については、熊本県の被災 6 市町（熊本市、八代市、宇土市、宇城市、美里町、氷川町）に対し、全国の 35 都府県 14 市から 547 名の応援職員の派遣が決定され、7 月 29 日から順次、災害マネジメント支援や避難所運営支援等の活動を開始している。引き続き、全国の自治体にご協力いただきながら、応援職員の増強を図ってまいらる。
- 総務省としては、引き続き、被害情報の把握、災害応急対策に全力で取り組んでまいらる。

(国土交通大臣)

- 被害状況調査や自治体支援には、現地で 248 名のテックフォースが活動するなど全力で対応している。

- 水に関しては、発災後、最大断水戸数は約 108,000 戸あったが、一部地域で断水が解消し、現在約 69,000 戸が断水している。給水支援については、国土交通省と日本水道協会の給水車は、既に 67 台が活動中であり、全体で 81 台となるよう、北海道など全国からプッシュ型で派遣を進めている。加えて、八代港及び三角港において、海上保安庁巡視船から自衛隊給水車両や病院給水車両等へ約 100 トンの給水を行っており、あわせて巡視船の入浴支援は約 200 名に利用いただいている。
- また、自衛隊や厚生労働省と連携し、緊要度の高い給水支援ニーズを一元的に調整する体制を整えた。これにより、避難所や人工透析を実施する医療機関・福祉施設に、最優先に給水している。さらに、水資源機構が保有する、海水でも飲み水に浄化できる可搬式浄水装置を派遣している。引き続き、自治体の支援ニーズを把握しつつ、応急給水を実施してまいる。
- 上下水道の早期復旧に向けては、現地調査や復旧計画の策定、応急復旧の実施などを支援するため、自治体の上下水道技術職員の派遣など、全国からの支援体制を構築しているところ。
- このような取り組みを進めつつ、来週中を目途に、概ねの水道の応急復旧見込みを出すべく対応している。
- インフラ等の早期復旧に向けては、専門的知見による復旧工法などへの技術支援が重要。国土交通省の技術の粋を集めて、道路、港湾、河川、建築物の専門家による技術支援を行っている。
- 国土交通省の現場力を最大限発揮し、被災者・被災地に寄り添った災害対応に、全力で取り組んでまいる。

(経済産業大臣)

- 現時点で把握している被害状況ですが、電力については、昨日 31 日（金）16 時 44 分に停電が復旧した。都市ガスについては、安全確認のため、熊本県八代市で約 8,900 戸の供給停止を実施している。
- 電力については、余震による停電復旧対応に備え、引き続き電源車は待機している。また、電気の低圧線・引込線については、停電が解消した高圧線と異なり、利用者の方々から停電の連絡をいただかないと把握ができないため、連絡をいただき次第ただちに対応することとし、当日または翌日までに解消するよう地道にやっていく。このため、九州電力が約 1,300 名体制で対応するほか、熊本県内の約 500 者の電気工事業者を含む九州全域内の約 3,800 者の電気工事業者が連携して対応する体制を構築しており、九州電力や熊本県電気工事業工業組合に相談窓口を設置し、政府も含めて SNS やプレスを通じて発信している。
- 都市ガスについては、現在、総勢約 600 名体制で安全確保を最優先に復旧作業を行っているが、現地調査を実施したところ、エリア全体の導管が液状化の影響を受けていること

が判明した。このうち、被害が比較的小さい、八代市の市街地北部の区域約 3,000 戸については、漏えい箇所を特定の上で復旧作業に着手し、2 日に 1,154 戸、3 日に 1,815 戸の供給再開を目指すとの報告を受けている。他方で、導管の損傷個所が多いと見込まれる八代市の市街地南部の区域約 5,900 戸については、再度詳細な漏えい検査を実施したうえで、導管の交換や補修作業を進めるものの、安全性が確認できるまでに少なくとも 1～2 週間程度を要する見通しとの報告を受けている。このため、事業者において、要請のあった病院や避難所への移動式ガス発生装置の配備を継続するとともに、希望されるご家庭には、カセットコンロを配布している。

- 次にガソリン供給について、八代の出荷基地からの出荷再開により、昨日から通常時の最大 4 倍の供給力が確保できている。また、被害の大きい八代市、宇城市、氷川町のガソリンスタンドについて、営業を停止していた店舗の早期再開に向け、個別に電力復旧状況を連絡した結果、現在 76 件中 54 件の営業が確認できしており、30 日（木）時点と比較し倍増している。また、ガソリン販売量の制限についても、ほぼすべてのガソリンスタンドで解除されており、渋滞もあまり発生していない状況。
- 救援物資の支援については、熱中症対策として、371 台の持ち運び型クーラーが避難所に到着しているほか、仮設トイレや衛生用品、熱中症対策用品等についても、順次、熊本の物流拠点に到着している。さらにラストワンマイルに佐川急便の車両を活用しており、昨日まで 2 台のトラックで支援物資の配送支援を行っていたが、本日から 15 台に拡充・改善をしている。県庁とも協力しながら、救援物資を必要とされている方々にお届けしていく。
- 食料や水などの販売については、コンビニをはじめ小売店で、営業継続や早期復旧にご尽力をいただいております。県内全体で 787 店舗のうち、休業店舗数は、29 日（水）時点では 211 店舗だったが、本日 1 日（土）10:30 時点で 58 店舗となっている。被害の大きかった八代市、宇城市、氷川町、宇土市においても、合計で 100 店舗のコンビニがある中、すでに半数を超える 58 店舗のコンビニが営業を開始している。さらに、断水中のコンビニが早期に営業再開できるよう、給水タンクの手配を早急に進めるとともに、八代市など熊本県の南側地域の物量改善に向け、関係省庁と連携し、優先的な迂回ルート等をコンビニ各社に伝達し、活用が始まっている。
- 経済産業省としても、半導体、自動車関連企業をはじめ主要産業のサプライチェーンの被災状況の把握に努めている。被災された各企業においても生産再開に向けて最大限の努力を行っていただいております。三菱電機やルネサスなど、稼働を再開した工場も出てきている。引き続き、各工場の復旧状況を注視しつつ、生産停止等による我が国経済への影響が最小限となるよう、全力で対応してまいります。
- 経済産業省として、総力を挙げて、情報収集に努め、現地のニーズに寄り添いながら、先手先手で万全の対応をとってまいります。

(防衛大臣)

- 自衛隊は、本日も 5,100 名態勢で活動を行っている。
- 給水支援について申し上げる。本日も、西部方面特科連隊、第 42 即応機動連隊を中心とした給水部隊により、給水活動を継続している。本日 11 時時点で断水している戸数は約 6 万 9 千戸となるが、地震発生から昨日までに約 710 トン、延べ約 35 万人の方々への給水を完了したことになる。引き続き、必要とされる方に水が届くように全力で対応する。
- 人工透析に必要な水の不足を受け緊急の要請があった病院に対する給水支援として、昨日給水を完了した「済生会みすみ病院」、「熊本労災病院」の 2 カ所を含め、これまで 10 カ所の病院に合計約 390 トンの命をつなぐための給水を完了した。
- 入浴支援について申し上げる。陸上自衛隊の第 8 後方支援連隊を中心とする入浴支援部隊が、昨日から熊本市の火の君文化センターにてシャワーによる入浴支援を開始している。自衛隊による入浴支援の方法としては、浴槽とシャワーがあるが、熊本市に要望を伺ったところ、「夏の暑い中ではシャワーの方がよい」というご要望をいただいたため、シャワーによる支援としている。昨日は 259 人の被災者の方に利用いただいたが、本日も午後 6 時から午後 10 時まで入浴支援を実施する。また、八代港に停泊している艦艇「えんしゅう」を本日、宇城市の三角港に移動させる。そして、この「えんしゅう」に積載している水を利用して、海上自衛隊呉基地所属隊員を中心とする入浴支援部隊が、宇城市の三角港緑地公園で午後 4 時から午後 8 時までシャワーによる入浴支援を新たに実施予定。したがって、本日から 2 カ所に増えたことになる。
- さらに本日午前、愛知県の航空自衛隊小牧基地を出発した C-130 輸送機 2 機が、北海道の千歳基地から沖縄県的那覇基地まで、全国各地の自衛隊の基地にある「シャワーセット」を集めて回り、熊本県の陸上自衛隊高遊原分屯地へ輸送している。本日以降、被災者の皆様にご利用いただけるように準備を進めている。設置場所については現在調整中。
- 加えて、より大規模に入浴、宿泊、食事支援を行うため、船舶「はくおうⅡ」を八代港に寄港させるべく準備を進めている。

(環境大臣)

- 環境省では、本省職員 9 名を熊本に派遣し、九州環境局とともに自治体や現場を訪問して実情やニーズを把握し、必要な支援を行っている。
- 熱中症対策については、車中泊をされている方に熱中症対策のリーフレットを医療関係者を通じてお配りし、積極的な水分・塩分の補給等の熱中症対策を呼び掛けている。
- 災害廃棄物の仮置場は、昨日、新たに宇城市など 5 自治体で開設され、昨日時点で計 8 自治体となった。この週末も、環境省の職員が仮置場や被災現場を巡回し、技術的な助言を行っている。
- 避難所でのペット対策については、熊本県からの要請を受けて、八代市、宇城市の市役所と避難所を訪問し、ペットの円滑な受け入れについて助言を行った。

○引き続き、被災地のニーズを先取りした支援を最大限行ってまいります。

（厚生労働大臣）

- 本日 11 時 30 分現在で厚生労働省が把握している主な被害状況等については、49 の医療機関において、停電、断水等があり、そのうち転院搬送が必要な病院が 4 病院あったが、すべてにおいて転院搬送が完了した。1,111 の高齢者施設・障害者施設において停電・断水等があった。そのうち避難の必要な 47 施設のうち、42 施設で避難が完了している。残り 5 施設についても鋭意調整している。
- 医療機関への対応として、DMAT を昨日より 100 チーム以上増援し、177 チームで対応を行っている。
- 医療機関や高齢者施設等における、喫緊の課題である断水については、昨日立ち上がった「現地応急給水支援本部」と連携し、現地のニーズをプッシュ型で確認して対応を行っている。
- 医療機関については、52 の医療機関で断水が確認された。そのうち 36 機関で給水が必要であることを確認し、うち 12 機関で給水対応を実施した。残り 24 機関についても順次お願いしているところ。透析機関については、小泉大臣から説明があった通り、すべて対応済みとなっている。お礼申し上げる。
- 医療・福祉施設における給水のニーズについては、昨日総理からもご指示があったように、引き続き優先的に対応していただければと思う。
- 小泉大臣より説明のあった、「はくおうⅡ」については、厚生労働省としても DMAT の後方支援として活用させていただく予定。
- さらに、避難者への健康管理の対応として、現在 9 チームで活動している保健師等チームを順次追加派遣していく。避難所における熱中症、エコノミークラス症候群対策、食中毒予防等について周知する等の対応を行っている。
- 社会福祉法の改正によって制度化された、高齢者や障害者等の福祉ニーズに対応する DWAT について、すでに熊本県チームが 29 日から活動を開始している。福岡県・長崎県のチームが 3 日から、その後、九州各県から順次応援が入る予定。
- 避難所等での福祉ニーズを的確に把握して対応していく。
- 引き続き、スピード感をもって、できることはすべて行ってまいります。

（農林水産大臣）

- 被災地への食料支援の状況として、飲み物については、これまでに 12 万本が物流拠点に到着し、順次避難所に配送されている。さらに本日、約 6 万本が物流拠点に到着予定。そのほか、17 万本を物流拠点に向けて配送中。
- 食料については、これまでに到着した物資に加え、昨日、カップ麺 2 万食、栄養バランスに配慮したカップごはん 300 食、乳児用液体ミルク 900 本が物流拠点に到着し、順次避

難所へ配送されている。

- また、冷たい飲料等の提供に向けた調整も進めており、熊本地方卸売市場にて冷凍・冷蔵を行ったゼリーや飲料を、来週から避難所へ配送する。
- さらに、栄養バランスに配慮した食品 2 万食について発送の準備を進めており、このうち 1 万食については、来週前半にも到着見込み。
- 集積場所から避難所までのラストワンマイルを繋ぐため、要請のあった市町に農林水産省の職員を MAFF-SAT として派遣している。本日から、宇土市、宇城市、美里町で合計 13 名の職員が、約 1 週間、市や町の職員と協力して、届いた水や食料の仕分けに取り組む。
- 次に、農林水産関係の被害状況としては、これまでに、農地・農業用施設 202 か所、林地・林道 34 か所の損壊に加え、27 漁港で防波堤や岸壁が傾くなどの被害が確認されている。
- 県や市町村と連携し、必要な応急復旧対策を進めるとともに、避難者の手元に届くまでの食料支援に全力で取り組んでまい。

(財務大臣)

- 八代市長はとにかく水について話をされていた。
- シャワーについては、水が無いため、循環型ユニットを大量にお願いしたい、財政的支援をお願いしたいと話があった。
- 水が不足することによって必要となる物品として、大きめの使い捨てのボディタオル、手を洗う消毒液、洗濯ができないため、場合によっては、紙製のシャツ、下着類、女性、子供、高齢者が必要な物資、生理用品、新生児・幼児、高齢者用等のきめ細かいサイズのオムツや離乳食等 が挙げられる。

5. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

- 令和 8 年熊本地震でお亡くなりになられた方々に哀悼の誠を捧げるとともに、謹んで御遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。
- 猛暑の中、懸命の救出・救助活動に従事されている皆様に敬意と感謝を申し上げます。過去の震災では、倒れた家具に挟まれ、発見までに時間を要した例もあることから、万が一にも、救出・救助を要する方が残されていないか、関係機関で緊密に連携して確認の徹底をお願いしたい。
- 熊本県を中心に今も約 8,800 名の方が避難所に身を寄せられているほか、在宅避難や「車中泊」を継続されている方も多くいらっしゃる。
- 現地では 40 度に達する酷暑日も予想され、「熱中症」や「エコノミークラス症候群」、「食中毒」などのおそれも懸念される。
- 被災された方々の状況にしっかり目配りをするため、保健所等のチームや警察により、在宅避難や「車中泊」の方々を含め、避難されている方々の見回りを強化していく。あわせて日常生活の相談支援などの体制も強化してまい。

- 避難所に避難されている方々は、集団での避難生活の長期化もあり、疲労感やストレスが蓄積しているといった悲痛な声も聞かれる。特に、ご病気の方や障害をお持ちの方、介護を要する方、妊娠中の方、ご高齢の方には、強い負担がかかる。政府は、D-MAT の医師・看護師などによる医療支援を行っており、避難所の皆様や在宅避難をされている方々の健康管理に万全を尽くしてまいる。
- また、避難所に食料や水、液体ミルクなどはもちろん、そのほかにも、クーラー、保冷シートなどの暑さ対策、仮設トイレ、汗拭きシート、オムツなどの衛生関係といった避難生活に必要な物資をお届けしている。
- 引き続き、避難所の環境改善に向けて、パーティションによるプライバシーの確保など、現地のご要望を汲み取りながら、取組を進めてまいる。
- また暑い日が続く中、多くのご要望がある入浴について、陸上自衛隊が昨日、簡易シャワーを設置した。さらに本日、海上自衛隊が艦艇により、追加の簡易シャワーを、入浴に必要な水とともに運搬し、設置する予定。
- その上で、被災された方々の状況やニーズに応じて、被災地外への移動を希望される方には、自治体と連携して、被災地外のホテル、旅館の空室を借り上げて積極的に活用するなど、現在あかま大臣が取り組んでおり、避難先の移動の取り組みを加速してほしい。
- また、関係大臣は、「現地対策本部」から現地に派遣した政府職員が把握したニーズを踏まえ、自治体や医療機関などと緊密に連携し、必要な支援を確実に届けてほしい。
- 断水が続く中、各大臣には給水支援の体制強化などについて鋭意取り組んでいただいているが、断水が続く地域においては、十分な「給水支援」は生活の質の維持に直結する極めて重要な活動である。
- 関係大臣は、あらゆる手段を講じて全国の給水車を可能な限り被災地に多く集結させるほか、海水や河川の水を浄水できる可搬型浄水装置も投入して、被災された方々にできる限り多くの水を届けてほしい。
- 水道については、来週中を目途に、概ねの応急復旧見込みを出すべく対応を進めているとの報告を受けているが、上下水道自体の早期復旧には現地調査や復旧計画の策定、応急復旧の実施などの支援が不可欠。
- 金子大臣、林大臣は、全国の自治体の上下水道技術職員の派遣など、一刻も早い上下水道インフラの復旧のために注力いただくようお願いする。
- 生活インフラの復旧は着実に進んでおり、昨夕、すべての被災地域で電力が復旧した。
- ガソリン供給については、八代油槽所の仮復旧や警察と連携したタンクローリーの輸送力拡充により、平時の4倍に増えている。電力復旧状況の個別連絡・周知により、インフラの損傷が大きい八代市、宇城市、氷川町においても、営業中のガソリンスタンドは2日前に比べて倍増している。ガソリン販売量の制限は、ほぼすべてのガソリンスタンドで解除されており、特に車中泊をされている方々は熱中症を防ぐためにも、給油をしていただきたい。赤澤大臣は、今後も安定的な供給継続とガソリンスタンドの営業状況

の発信に努めてほしい。

- また生活必需品の調達に重要なコンビニは、従業員の方々の懸命な努力、電力復旧、商品の優先輸送などにより、県内の休業店舗数が当初の約 200 店舗から約 60 店舗まで減少している。八代市、宇城市、氷川町、宇土市においても、約半数を超えるコンビニが営業を再開している。
- 災害の影響を受けた事業者の方々への資金繰りに支障が生じないように、7 月 29 日、日本政策金融公庫の通常と別枠での貸付や信用保証協会が通常と別枠で 100%保証する「セーフティネット保証 4 号」を開始した。さらに昨日、官民の金融機関に対して、融資の迅速化や返済猶予の貸付条件の変更など、災害の影響を受けた事業者の方々へのきめ細かな支援の徹底を要請した。片山大臣、赤澤大臣をはじめとする関係大臣は、事業者への影響を注視し、事業継続に支障が生じないように、万全を期してほしい。
- また震源地に近い場所に位置する自動車や半導体などサプライチェーンを構成する一部工場の生産に支障が生じている。完成品メーカーを中心に、すでに営業再開の動きは見られるが、赤澤大臣は被害を受けている事業者の皆さまの生産・出荷の再開に向けた取り組みを支援するとともに、今後とも被害を受けている工場の生産状況、生産・出荷再開の見通しの把握に努め、全国のサプライチェーンへの影響を最小化するように努めてほしい。多くの物資の提供やインフラの復旧、医療・福祉支援など、被災者支援にお力添えを賜っているすべての事業者や専門職の皆さま、各自治体の皆さまに心から感謝申し上げます。
- 政府としても、「できることは、すべてやる」という決意のもと、総力を結集して取り組みを続けてまいる。よろしく願います。

6. 閉会

(以上)